

事例⑭ 児童・生徒指導（規範意識の醸成）

小学校

中学校

高等学校

★ポイント

- 児童生徒の規範意識の低下の原因と、規範意識醸成のために学校でできることについて協議し、課題と指導の方針について共有化を図る。
- 児童・生徒指導担当者が研修等で得た情報を伝えたり、校外から講師を招いたりして人材の活用を図り、教員の指導力を高める。

■関連する視点：視点3－問題の発見と共有 視点6－人材の効果的な活用

研修の計画

◇ 目的

児童生徒の規範意識の醸成のためにできること、実践していること、すべきことなどを話し合い、学校全体で規範意識に関する課題と指導の方針を共有する。

◇ 所要時間 ：約 70 分

◇ 方法・形態：講話、協議（1 グループ：6～8人）

◇ 対象者 ：全職員

◇ 展 開

内容	概要及び留意点	資料
1 協議の方向性の確認 (5分)	・児童・生徒指導担当者または外部講師から、協議の進め方を聞く。	・資料「第15期青少年問題審議会答申」
2 協議 (30分)	①「青少年に見られる四つの特徴」に共通する原因を考え話し合う。 ②共通する原因を踏まえて、規範意識を育てるために、学校でどんなことに留意するか、どんなことを実施すべきかなどについて話し合う。	
3 協議内容の発表 (15分)	・各班で話し合った結果を、簡潔に発表する。	
4 講話 (15分)	・児童・生徒指導担当者または外部講師から、まとめの講話を聞く。	
5 振り返り (5分)	・授業及びワークショップを通して学んだことを振り返りカードに書いたり、話し合ったりする。	・振り返りカード

◇ 評 価

児童生徒の規範意識の醸成のためにできること、実践していること、すべきことなどを話し合い、学校全体で規範意識に関する課題と指導の方針を共有することができたか。

研修の進め方

協議の方向性の確認

教員一人一人の規範意識の捉え方は様々であるので、協議の方向性を示すために、下のような資料を活用するのも一つの方法です。

【資料】 「第15期青少年問題審議会答申」（平成11年7月）より作成

- 「重大な問題行動を起こした子ども達の意識等に見られる特徴」かつ「現代の青少年一般にも見られる特徴」
- A 社会の基本的なルールを遵守しようとする意識が希薄になっている。
 - B 自己中心的で、善悪の判断に基づいて自分の欲求や衝動を抑えることができない。
 - C 言葉を通じて問題を解決する能力が十分でない。
 - D 自分自身に価値を見出し、自尊の感情を持つことができないでいる。

協議を進める上での留意点

規範意識の低下の原因は、学校・家庭・社会など様々な場に存在すると考えられます。様々な原因の中から、学校が中心となって解決することが可能であるものを取り上げて、指導上の留意点や指導・実施すべきことなどを協議します。

協議後の講話のポイント(例)

- ① 四つの特徴に共通する原因
 - ・青少年問題審議会が示す原因: 社会の風潮、しつけ不足、子ども相互のかかわりの不足
 - ・学校で規範意識を育てる視点から: 他者とのかかわりの中で、自己形成することが不足している
- ② 学校で教員が留意すること
 - ・自己指導能力を育成する3つの留意点(自己存在感、共感的理解、自己決定の場)
 - ・児童生徒から信頼される教員であること
 - ・児童生徒の発達について

期待される振り返り

- ・体験活動や伝え合う活動を取り入れ、子ども同士の関わりの中で、他者を大切にすることを育てたいと思います。
- ・規範意識については、社会や家庭の課題もありますが、学校の課題を受け止め、教員としてできることを行っていきたい。

工夫

●意見が出やすくするには・・・

学校が留意すべき点、実施すべきことについて話し合う際に、「言語活動の充実」「学業指導」「自尊感情の育成」等と関連させます。

参考資料・情報

- ・栃木県総合教育センター「集団における望ましい人間関係づくりに関する調査研究報告書」平成20年
- ・栃木県総合教育センター「生活状況調査報告書」平成22年
- ・栃木県教育委員会「学業指導を知っていますか」平成21年